Interview

特定非営利活動法人
地域ふれあいステーション

ひだまり

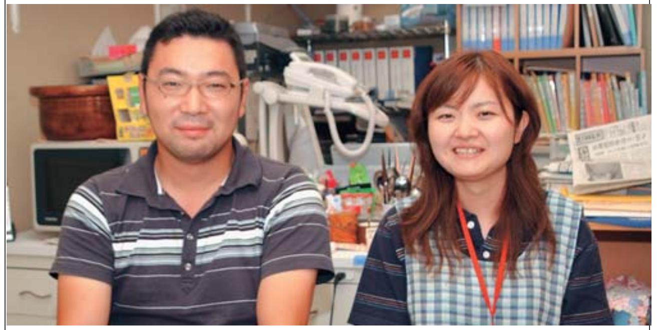

代表理事
佐藤 信義さん
【江刺区】

常務理事兼事務局長
田鎖 洋子さん
【江刺区】

市民公益活動の根本的な理解の拡大を

わたしたち「ひだまり」は、障がいのある人とその家族の社会参加の促進と、世代を超えて誰もが集える場所を提供することで、すべての人が安心して暮らせる地域づくりを目指して活動しています。具体的には障がい児を預かり、障がいに合わせた個別支援や、すべての児童の放課後預かり事業などをしています。今回の0.4%支援事業では、108世帯から支援を頂き、皆さんのご協力にとても感謝しています。事業開始初年度ということで、改善点が多々あると思いますが「市民公益活動とは何か」という根本的なところから理解を広げれば、自然に市民の皆さんの関心も高まり、投票率も上がってくるのではないでしょうか。この事業が市民の皆さんに浸透していくことを期待しています。

投票期間については、約1カ月設けましたが、この間に投票用紙（広報紙）を紛失したという声もありました。投票用紙は、この制度単独の特集号を作り、その中のページに印刷し、通常の広報紙とは別冊で作ることで差別化し、なるべく目に付きやすい形で各世帯に配布しましたが、紛失しないような対策を講じる必要があると考えます。

来年度以降の取り組み

今後は、制度の周知・浸透に引き続き取り組むとともに、投票に当たっての簡便な方法の検討や、市民公益活動団体の市民理解や活動参加、そしてプレゼンテーションのあり方の検討などを加えていきたいと考えています。見直しを加え、年数を重ねることにより、市民生活の中に着実に根付いていくことを期待し、今後も積極的に取り組んでいきます。

市民公益活動団体は、行政の手の届かない部分や行政よりきめ細かな事業などを展開しています。市はこれらの団体を、本市を支える新しい力として、市民の皆さんとともに支え育んでいきたいと考えています。わたしたちのふるさと奥州市が、より暮らしやすいまちになるように、市はこれからも協働でまちづくりを進めていきます。

■ひだまり―江刺区愛宕字朴沢10―1 ☎㉟7177

団体別得票数と交付予定額

団体名	事業名	得票数（票）	補助対象事業費（円）	交付予定額（円）
胆沢ダム水資源のブナ原生林を守る会	胆沢川源流部に不法投棄された車両の撤去活動	183	125, 900	125, 900
鉄とグルメの祭典実行委員会	第７回鋳とグルメまつり	131	660, 000	395, 500
特定非営利活動法人奥州おもしろ学	奥州学の発信・普及事業	119	1, 000, 000	559, 500
コンパクトシティ水沢	第２回お達者落語会	19	635, 000	327, 000
特定非営利活動法人 地域ふれあいステーションひだまり	障がい者に対する偏見と差別をなくすための啓発に関する事業	108	512, 000	310, 000
岩手県介護福祉士会胆江広域支部	介護する人の知識向上事業	32	200, 000	116, 000
胆江森クラブ	森林（含むエグネ）枝打ちボランティア	28	511, 700	269, 800
大森ホタルの会	ホタルの生きる里山環境保全事業	101	159, 500	130, 200
特定非営利活動法人エコスタディいさわ	郷土学習と地域の文化・芸術活動の支援	21	603, 000	312, 000
特定非営利活動法人 奥州・いわてＮＰＯネット	ＮＰＯ・ナイスミドルネットワークプラン	124	624, 000	374, 000
特定非営利活動法人 サポートセンターＮＰＯえさし	介護者教室「ご存知ですか？認知症」	54	188, 000	121, 000
たんこう認知症の人を支える家族の会	認知症介護者地域交流事業	66	55, 000	55, 000
古戸道路愛護会	過去から未来への道を継なぐ事業	282	388, 000	335, 000
子どもの未来を育てる「群」の会	近未来の親育て支援“いのち”を考えるワークショップ	76	215, 500	145, 700
合計		1344	5, 877, 600	3, 576, 600

※交付予定額＝補助対象事業費の1/2の額＋@500円×得票数

■問い合わせ　本庁まちづくり推進課市民活動係（内線313、314）

～市民が選択する　市民公益活動団体支援事業～

皆さんが投票した結果がまとまりました

オー　シュウ
0.4%支援事業

ことし初めて行った市民公益活動団体支援事業（０．４パーセント支援事業）。各団体の得票数（補助額）をお知らせします。初めての試みということもあり、期待した投票率を下回る結果となりました。市はこの結果を分析し、来年度以降の実施に生かしていきます。

市民公益活動団体支援事業（0・4パーセント支援事業）とは

これまでも市広報紙などでお知らせしてきましたが、市民公益活動団体支援事業（０・４パーセント支援事業）とは、市民の皆さんがボランティア団体や特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）などが行う市民公益活動を支援する制度です。市民税納税額の０・４％相当額以内を予算化し「活動内容に共感する」「応援したい」事業に各世帯が１票を投票することで補助金の交付額を決定します。１票当りの金額は５００円。皆さんの１票が市民公益活動団体の大きな力となる制度です。全国的には千葉県市川市が、平成17年度から「市民が選ぶ市民活動団体支援制度」という形で事業を行っています。本市は市川市を参考に、市独自の検討を加え新たに取り組んだもので、全国的にも２例目となります（市川市の支援は個人住民税の１％）。

本年度の投票結果

今回の事業については、７月10日に各世帯に単独の広報紙特集号（投票用紙）を配布、投票期間は11日から８月11日まで設けました。その結果、投票総数は１３６９票。有効数は１３４４票、無効票は25票でした（郵送投票９５１票、窓口投票４１８票）。無効票を含む総投票率は３・１４％（世帯数４万３５５３世帯）でした。各団体の得票数と交付予定額は５ﾍﾟｰのとおりです。

投票結果を受けての分析

最終的な投票の取りまとめをみると、当初期待した投票率に届きませんでした。前述のようにこの制度は、全国的にも２例目であり、市にも市民の皆さんにとっても、初めて経験する制度でした。そのため皆さんへの制度の周知・浸透が不十分であったのではないかと考えています。制度のＰＲについては、市広報紙・市ホームページ・新聞・ラジオ・公開プレゼンテーションで周知してきましたが、結果的には十分ではなかったということになりました。

支援したい事業への投票では、本人であるということの確認のために、住所・世帯主氏名・生年月日・電話番号を記載することとしましたが、このような手間が市民の皆さんにとっては煩雑に感じたのではないかと考えています。また投票の対象となる市民公益活動団体の皆さんにとっても、初めての取り組みであり、戸惑いがあったことも、投票率が低かった理由に挙げられるのではないかと考えます。

投票数・投票率について

世帯数	４万3553世帯
投票総数	1369票
・有効数	1344票
・無効数	25票
総投票率	3.14%
有効投票率	3.09%

無効票の内訳

内容	票数
二重投票	4
世帯主以外の記名による投票	14
指定用紙以外の投票	1
法人名による投票	1
複数番号記入	2
番号未記入	1
意見のみ記入	2
合計	25

ちょっとQ教えてA

Q　市民公益活動団体ってなに？

A　市は「市民公益活動団体」を「営利を求めず社会貢献を目的とし、自発的・継続的に活動する団体」と定義しています。特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）から、法人格を持たないボランティア団体まで含まれます。